令和８年９月１６日

令和８年

第１２回野洲市教育委員会定例会
協　議　事　項

野洲市教育委員会

協議事項

協議事項１　令和９年度市内小中学校第一学期始業日（案）について

協議事項1

令和９年度市内小中学校第一学期始業日（案）について

令和９年度の市内小中学校における第１学期始業日及び入学式実施日につきまして、次のとおり提案します。

１．提案事項　令和９年度　１学期始業日及び入学式実施日

・小学校　令和９年（２０２７年）　４月１２日（月）
・中学校　令和９年（２０２７年）　４月　９日（金）

２．提案理由

・本市では、野洲市立学校管理運営規則第３条第１項第３号に基づき、４月１０日を始業日としておりますが、令和９年度は４月１０日が土曜日にあたるため、小学校の始業日は４月１２日（月）としたいと考えております。
・中学校につきましては、授業日数や教育課程及び全国学力・学習状況調査の日程等を踏まえ、１２日（月）を始業日とすると、学校運営および生徒の学校生活に支障をきたすことが考えられるため、野洲市立学校管理運営規則第３条第３校に基づき、令和９年度に限り、４月９日（金）を始業日としたいと考えております。

３．その他

・この提案は、市内小中学校の校長会での協議を経て、提案しております。
・本件は、決定後、保護者の皆様の混乱を防ぐため、市教委より tetoru 配信にて、小中学校保護者に配信する予定です。

＜野洲市立学校管理運営規則＞　（一部抜粋）

第３条　学校の休業日は、次に掲げるとおりとする。
1(1)　国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
(2)　日曜日及び土曜日
(3)　学年始休業日　４月１日から同月９日まで
(4)　夏季休業日　７月 21 日から８月 31 日まで
(5)　冬季休業日　12 月 24 日から翌年１月６日まで(第１号に掲げる日を除く。)
(6)　学年末休業日　３月 25 日から同月 31 日まで
(7)　前各号に掲げるもののほか、特に教育委員会が指定する日

2　校長は、前項の規定にかかわらず、学校教育上必要があると認めるときは、事前に振替授業及び勤務時間の割り振り臨時変更届(様式第１号)により教育委員会に届け出た上で、授業日と休業日とを振り替え、又は休業日に授業を行うことができる。

3　教育委員会は、第１項第３号から第６号までの規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、休業日を変更することができる。